

「文京区高校生世代育成支援金」よくあるご質問と回答

2024年8月1日版

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
1	概要	文京区高校生世代育成支援事業はどのような取り組みですか。	令和5年12月、国が示した「こども未来戦略」の中で、児童手当における対象年齢の拡充が決定されました。このことを受け、国が実施するまでの間、16歳から18歳までの高校生世代を養育する世帯に対し、区独自の給付を行うことで、次世代を担うお子さんたちの育ちを支援します。 本事業の趣旨にご理解、ご賛同いただき、お子さんの育ちの一助となる使途で支援金をご活用いただきますようお願いいたします。
2	対象	対象者を教えてください。	区内に在住する16歳から18歳までのお子さんです。 ※令和5年度上半期・下半期分:平成17年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれたお子さん ※令和6年度上半期分:平成18年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれたお子さん ※お子さんが婚姻している場合は、支給対象外となります。 ※お子さんが就業している場合でも、保護者がお子さんとし計を同一にしていれば支給対象となります。
3	対象	対象期間を教えてください。	令和5年度上半期分: 令和5年4月から令和5年9月までの6か月 令和5年度下半期分: 令和5年10月から令和6年3月までの6か月 令和6年度上半期分: 令和6年4月から令和6年9月までの6か月
4	対象	支給金額を教えてください。	お子さん一人当たり 月額5千円、年額最大6万円 です。
5	対象	支給金額はどのように決まりますか。	以下のとおり決定します。 月額5,000円×要件に当てはまる月数＝支給金額 ※要件の詳細については「2. 対象者を教えてください」と「10. 申請は誰が行うのですか」の欄をお読みください。 ※要件に当てはまるかどうかの判定は、各月1日時点の状況に基づいて行います。 ※期間中に区内に転入された場合や区外に転出された場合も対象となります。
6	対象	年度途中で転入、転出した場合、支給額はどうなりますか。	区内に在住していた月数に応じて、支給額が決定されます。 各月1日時点での在住状況を確認します。
7	対象	令和6年9月2日以降に文京区に転入しました。対象になりますか。	毎月1日時点で支給対象の要件を満たす場合に、その月分の支給対象とするため、 対象となりません。
8	対象	令和5年度で1か月のみ文京区に居住していました。対象になりますか。	居住している月の1日時点で文京区に住民登録があれば対象となります。
9	対象	子どもと別居している場合、対象になりますか。	お子さんが文京区に在住している場合は対象 となります。
10	申請	申請は誰が行うのですか。	対象者となるお子さんの保護者 です。 ※対象者となるお子さんのうち18歳の方は、ご本人による申請又は保護者による申請が可能です。
11	申請	申請はいつから始まりますか。	令和5年10月23日(月) から開始しています。

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
12	申請	申請の締切日を教えてください。	<p>令和5年度上半期分は令和6年3月31日(日)で締切ました。</p> <p>令和5年度下半期分は令和6年8月16日(金)【郵送申請:消印有効/LINEを活用した申請:23時59分まで】です。</p> <p>※令和6年3月2日以降に転入された方は令和6年度上半期分(令和6年4月～令和6年9月)からの対象となります。令和6年10月下旬以降に案内通知を送付いたしますので、それまで申請はお待ちください。</p>
13	申請	支給時期を教えてください。	<p>令和5年度上半期、令和5年度下半期分、令和6年度上半期分の3回に分けて支給します。 (金融機関により、入金日が後ろ倒しになる可能性があります。)</p> <p>○令和5年12月15日までに申請いただいた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月28日、令和5年度上半期分(最大3万円)を一括支給 ・令和6年5月30日、令和5年度下半期分(最大3万円)を一括支給 ・令和6年11月、令和6年度上半期分(最大3万円)を一括支給予定 <p>○令和5年12月16日から令和6年3月31日までに申請いただいた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月30日、令和5年度上半期分(最大3万円)を一括支給 ・令和6年7月30日、令和5年度下半期分(最大3万円)を一括支給 ・令和6年11月、令和6年度上半期分(最大3万円)を一括支給予定 <p>○令和6年4月1日から令和6年8月16日までに申請いただいた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月、令和5年度下半期分(最大3万円)を一括支給
14	申請	支給された口座がわかりません。	<p>①LINEを活用した申請の場合 LINEのメニュー画面から、「高校生世代育成支援金内容確認」をタップしていただくと、申請時に登録した口座情報をご確認いただけます。</p> <p>②郵送申請の場合 子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</p>
15	申請	口座の出入金明細には何と記載されますか。	<p>振込人名義は以下のとおりとなります。 「ブンキョウクコウコウセイセダイクセイシエンキン」(文京区高校生世代育成支援金)</p>

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
16	申請	支給口座を変更したいです。	<p>○令和5年度下半期分が既に支給済みの方の場合： 令和6年10月下旬以降に令和6年度上半期の決定通知と同時に申請内容変更届兼受給拒否届をお送りしますので到着までお待ちください。届きましたら変更届に新口座を記入し、新口座の確認ができる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード)を添付し、ご返送ください。</p> <p>○令和5年度下半期分がまだ支給されていない方の場合： ・郵送での申請の場合 新しい申請書をお送りいたします。届きましたら申請書に変更届に新口座を記入し、新口座の確認ができる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード)を添付し、ご返送ください。 ・LINEを活用した申請の場合 子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</p>
17	申請	令和5年度下半期支給済みですが、令和6年度上半期の申請者を変更したいです。	子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。
18	申請	申請方法を教えてください。	<p>LINEを活用した申請または郵送での申請が可能です。</p> <p>・郵送での申請の場合 令和5年度上半期分対象世帯：令和5年10月23日(月)、案内通知を郵送しました。 令和5年度下半期分対象世帯：令和6年4月26日(金)、案内通知を郵送しました。 令和6年度上半期分対象世帯：令和6年10月、案内通知を郵送予定です。</p> <p>・LINEを活用した申請の場合 「文京区子育て支援課LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請をお願いします。 HP下方のQRコードを読み取り、友だち追加をお願いいたします。</p>
19	申請	申請したはずですが、事業案内が再度届きました。	子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
20	申請	LINEを活用した申請手続きに必要な書類は何ですか。	<p>ご準備いただく必要がある主な書類は以下の通りです。</p> <p>①申請者(保護者)の本人確認書類(下記のいずれかをご用意ください) ・マイナンバーカード ※併せて署名用パスワード(英数字6-16字。マイナンバーカード発行時に本人が設定したものが)が必要です。 ・その他の本人確認書類 1点 運転免許証、パスポート、在留カードのいずれか (有効期限内であることをご確認ください。)</p> <p>②申請者名義の受取口座を確認できる書類 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカード ※ネット銀行をご利用中の場合は、上記の情報が表示されている画面のスクリーンショットをご用意ください。 ※代理人カード(家族カード)は口座名義人の名前と、キャッシュカード等に記載の名前が異なる場合があるため、ご利用いただけません。申請者ご本人名義のカードのみご利用可能です。</p>
21	申請	郵送での申請手続きに必要な書類は何ですか。	<p>ご準備いただく必要がある主な書類は以下の通りです。</p> <p>①文京区高校生世代育成支援金申請書兼請求書 対象の世帯には、令和5年10月23日(月)から郵送しております。(項18要確認)</p> <p>②申請者名義の受取口座を確認できる書類 受取口座の金融機関名、口座番号及び口座名義人が分かる通帳、キャッシュカード等のコピー ※ネット銀行をご利用中の場合は、上記の情報が表示されている画面のスクリーンショットのコピーをご用意ください。 ※代理人カード(家族カード)は、口座名義人の名前とキャッシュカード等に記載の名前が異なる場合があるため、ご利用いただけません。申請者ご本人名義のカードのみご利用可能です。</p> <p>③申請者の本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカードの表面、パスポート等のコピー (有効期限内であることをご確認ください。)</p>
22	申請	郵送申請とLINEを活用した申請、どちらが良いですか。	各種書類のコピーや記入の手間がかかる郵送申請よりも、LINEを活用した申請をおすすめしていますが、よりやりやすい方法で申請してください。どちらの方法でも支給時期は変わりません。
23	申請	LINEを活用した申請を中断した場合、どうなりますか。	申請途中のまま1時間経った場合は、自動キャンセルになります。
24	申請	申請書類を窓口直接持参したいです。	持参による申請は受け付けていません。 ※申請期限までに郵送の提出では間に合わない場合は、文京区役所1階裏の夜間ポストに入れてください。
25	申請	海外へ転出するのですが、どのように申請すればいいですか。	LINEを活用した申請をご利用ください。なお、受取口座情報は日本国内で使用できる口座をご入力ください。海外転出に伴い銀行口座を閉鎖している場合は、振込ができない可能性がありますので、ご注意ください。
26	申請	DVから逃れるため、他の自治体から避難し文京区に居住しています。	個別対応となります。 子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
27	申請	案内通知が届きません。	<p>現段階で案内通知は令和5年度下半期対象者(令和5年10月～令和6年3月に事業の対象となった方)へ郵送しています。令和6年度上半期対象者(令和6年3月2日以降に事業の対象となった方)には、令和6年10月下旬以降に案内通知を送付いたします。</p> <p>また、令和6年3月1日以前から事業の対象だったにも関わらず、案内が届いていない場合は、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</p>
28	申請	LINEを活用した申請の際、子どもの情報を入力する段階から先に進めません。	<p>考えられる原因は以下の通りです。</p> <p>①入力内容が誤っている。 ②すでに申し込み済みで、二重申請となっている。 ③支給対象外である。</p> <p>現段階で令和5年度下半期対象者(令和5年10～令和6年3月に事業の対象となった方)が申請可能です。令和6年度上半期対象者(令和6年3月2日以降に事業の対象となった方)には、令和6年10月以降に申請可能です。</p> <p>また、令和6年3月1日以前から事業の対象だったにも関わらず、先に進めない場合は、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</p>
29	申請	金融機関名を検索する際に、候補が出てきません。	<p>銀行口座検索の際、全角(英字の場合は大文字)で入力してください。</p> <p>例)三菱UFJ銀行を検索する場合 ○三菱UFJ ○三菱 ×三菱ufj</p>
30	申請	申請ができているか確認したいです。	<p>・LINE申請の場合 ×メニュー画面から「高校生世代育成支援金内容確認」をタップしてください。</p> <p>・郵送申請の場合 郵送申請での書類の到着確認は行っておりません。必要な場合は、特定記録や簡易書留でご送付ください。</p>
31	申請	LINEを活用した申請で、マイナンバーカードがスキャンできません。	<p>以下の方法をお試しください。</p> <p>①マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を確認する。 ②マイナンバーカードの読み取りに対応している機種を使用する。 ③スマートフォン本体を再起動する。 ④スマートフォンのケースを外す。</p> <p>以上の方法でも読み取りが困難な場合、顔認証での申請をお願いいたします。</p>
32	申請	LINEを活用した申請で顔認証が正しく反応されず、「顔向きが正しく認識できませんでした。」と表示されます。	<p>顔認証の際は、以下の方法をお試しください。</p> <p>①明るい場所で撮影する。 ②白い壁を背に撮影する。 ③濃い影や光の反射が入らないようにする。 ④髪、帽子、アクセサリ等で顔が隠れないようにする。</p> <p>以上の方法でもエラーが解消されない場合、お手数ですが郵送申請をご検討ください。</p>

質問番号	ジャンル	質問内容	回答
33	申請	「LINEを活用した申請」は何が便利なのですか。	LINEの画面上から一問一答式で回答できること、書類のコピー等が不要でスマートフォンのカメラを使用して撮影できることが利点です。さらに、不足書類があった際もスマートフォン上で訂正できるので、申請者の負担が軽い点が便利です。
34	申請	「LINEを活用した申請」とはどのような意味ですか。	文京区子育て支援課のLINE公式アカウントから、「LINEを活用した自治体申請システム」を開発した事業者のサーバを経由して申請業務を受け付ける仕組みです。
35	申請	「LINEを活用した自治体申請システム」はどの企業が開発したのですか。	港区にある「株式会社Bot Express(ボット エクスプレス)」という日本企業が開発しています。複数の自治体で採用されています。
36	申請	インターネットを活用した申請は個人情報の漏洩などの不安があります。	「LINEを活用した申請」は、強固なセキュリティ対策を行ったうえで、日本国内のサーバで厳重に保管されています。「LINEを活用した申請」が難しい場合は、郵送での申請をご利用ください。